

4月の相談

- いずれの相談も祝日は実施しませんので、ご注意ください。
- 市役所内の相談場所は、各階にある案内図をご確認ください。
- 電話番号末尾の(専)は、相談専用の電話番号です。

相談名	日時	場所	予約	問い合わせ	
くらしのなんでも相談室	一般住民相談	平日9:00~12:00、13:00~17:00 毎週水曜日(休館日を除く) 10:00~12:00、13:00~17:00	市役所1階市民課 サンネット相談室 カリヨンハウス内	不要	市民課 ☎32-8012 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。
	外国人相談 (ポルトガル語の通訳による)	毎週月・火曜日13:00~17:00 毎週水・木・金曜日 9:00~12:00、13:00~17:00	市役所1階市民課	不要	
		毎週月曜日9:00~12:00 毎週火曜日9:00~12:00	市役所2階子ども相談課 市役所2階納税課		
	おくやみコーナー	毎週火~木曜日9:00~、10:30~、 13:30~、15:00~	市役所1階市民課	必要	
人権相談、行政相談	10日(金)13:30~16:30	市役所2階201会議室	不要		
法律相談	10日(金)13:30~16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)		
	24日(金)13:30~16:30	市役所3階301会議室	必要(前日まで)		
司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談	21日(火)13:30~16:30	市役所2階201会議室	必要(前日まで)		
障がい者相談 (就労・介護・虐待など)	平日9:00~17:00	市役所1階ふくしの窓口	不要	☎76-5663	
高齢者面接相談 (介護・虐待など)	平日9:00~17:00	市役所1階長寿介護課、 ふくしの窓口	不要	長寿介護課 ☎32-8009 ふくしの窓口 ☎76-5663	
介護・高齢者福祉サービスの相談	平日9:00~17:00	市役所1階長寿介護課	不要	☎32-8009	
	平日8:30~17:00	きたよし地域包括支援センター		☎33-0791	
		なかよし地域包括支援センター		☎34-6811	
		みなよし地域包括支援センター		☎33-3502	
平日9:00~17:30	おかよし地域包括支援センター	☎33-4177			
成年後見相談	平日9:00~17:00	成年後見支援センター	必要(前日まで)	☎33-5020	
医療相談	平日8:30~17:00	市民病院1階総合受付	不要	市民病院地域連携・医療相談室 ☎33-3300	
児童虐待・子ども相談	平日9:00~17:00	市役所2階子ども相談課	不要	☎32-0910(専)	
女性の悩みごと相談	毎週月曜日12:00~16:00	電話(電話相談後に面接相談可)	不要(面接相談は要予約)	子ども相談課 ☎32-9539(専)	
母子・父子・寡婦相談	平日(水曜日を除く)9:00~16:30	市役所2階子ども政策課	不要	☎32-8034	
子育て相談	毎週火~日曜日9:00~17:00	子育てふれあい広場 (カリヨンハウス内)	不要	☎36-1181	
	毎週火~土曜日9:00~17:00	子育てふれあい広場 (子育て総合支援センター内)	不要	子育て総合支援センター ☎34-0500	
NPO・協働相談	2日(木)13:30~16:30	市役所5階協働推進課	必要(前日まで)	☎32-8025	
消費生活相談	毎週月・水曜日9:00~12:00 毎週木・金曜日13:30~16:30	市役所4階相談室	不要	産業振興課 ☎32-8015	
営農相談	8日・22日の水曜日13:30~15:30	緑と花のセンター営農相談室	必要	☎34-6111	
教育に関する相談 (家庭・学校・不登校・特別支援)	毎週月~木曜日9:00~16:00	教育センター「学びの森」	必要	学びの森 ☎33-5010	
	毎週金曜日9:00~16:00			学校教育課 ☎32-8026	
	毎週木曜日18:00~20:00	市役所2階学校教育課	必要(前日まで)		
心配ごと相談	6日・20日の月曜日9:00~12:00	福祉センター2階相談室	予約者優先	社会福祉協議会 ☎34-1588	
心の電話みよし (青少年とその保護者)	毎週土曜日12:00~16:00	電話のみ	不要	子ども相談課 ☎34-5874(専)	
ひきこもり相談	毎週火~土曜日8:30~17:15	シエルブルー Ciel bleu(障がい者等サポートセンター内)	必要	☎78-3611	
中小企業等無料経営相談	平日9:00~17:00 ※日時については要相談	市役所4階相談室	必要(14日前まで)	産業振興課 ☎32-8015	
くらし相談(生活困窮) はたらく相談	平日9:00~17:00	くらし・はたらく相談センター (ふれあい交流館内)	必要	☎33-5020(専) ☎33-5070(専)	
若者のための職業相談	14日(火)9:00~、10:00~、11:00~、 28日(火)13:00~、14:00~、 15:00~	ジョブサポートみよし (ふれあい交流館内)	必要(前日まで)	☎33-1860(専)	
巡回労働相談	14日(火)13:00~、14:00~、15:00~				
栄養・歯科相談	8日(水)9:00~11:30		必要	☎0566-21-9338	
夜間HIV・梅毒検査	6日・20日の月曜日18:00~19:00		不要		
HIV・肝炎・梅毒検査	7日・14日・21日の火曜日 9:00~11:00	衣浦東部保健所 (刈谷市大手町1-12)	不要	☎0566-21-4797	
骨髄バンクドナー登録			必要		
精神科医による相談	9日(木)14:00~16:00		必要(前日の正午まで)	☎0566-21-9337	
検便・水質検査(有料)	毎週火曜日9:00~11:30	衣浦東部保健所(受け付けは、 みよし駐在)	水質検査は要予約	みよし駐在 ☎34-4811	



ホームページ

家庭教育だより No.47 はぐくみ

家庭内のコミュニケーションなどによって育まれる家族の絆や家庭のルールづくり、こどもたちの基本的な生活習慣づくりを考えませんか。

問合 学校教育課 ☎32-8028 FAX 34-4379



教育の担い手は、学校と家庭と地域 ～みよし教育プラン2035がスタート～



令和8年4月から第2期みよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン2035」がスタートし、本市の教育はこれから10年間この計画に沿って進められます。今回は、この計画を紹介します。

どんなプランなの？

21世紀を心豊かにたくましく生き抜き、市民みんなが幸せを感じられる本市の教育を推進する ホームページのために、目指す人間像を「生涯にわたって自らを磨き、みんなとともに、心豊かな人生、時代、みよしを創る人」に、基本理念を「ともに学び・育ち・つながり・創る 未来のみよし」としました。詳細は、ホームページをご覧ください。



合言葉は「ともいく きょういく共育・協育」

本市の教育の合言葉の1つに「共育・協育」があります。この考えは、教育プラン2035にもたびたび登場します。共育とは教える側と学ぶ側、親と子、地域と学校など、全

ての教育に関わる人が共に学び、共に成長すること。協育とは、家庭・地域・学校が手を取り合って、こどもや若者を協力して育てること。この共育・協育に関するさまざまな取り組みを行ってきました。新計画のスタートに当たり令和8年度は、みんなで取り組む「みんな幸せ ともいくチャレンジ(ともチャレ)」を実施します。

みんな幸せ ともいくチャレンジ

「ともチャレ」では毎月チャレンジする内容を決め、市民に取り組んでもらい実施状況を公開していきます。毎月の取り組み内容・方法は、本市の公式LINEやきずなネットでお知らせします。

4月のともチャレは「おは・おや」チャレンジ。

気持ちの良い「おはよう」と「おやすみなさい」がどの家庭でも飛び交うみよしを、みんなでつくっていきましょう。

ますおか 増岡教育長からのメッセージ

こどもたちが存分に成長するためには、まず「自分は受け入れられているんだ」「困ったときは頼っていいんだ」という、親や身近な大人との関係が保証されることが重要だと言われています。脳科学や心理学では乳幼児期に心の土台を作り上げておくことで、小・中・高以降の学びが積み重なっていくと言われています。朝起きた時に「おはよう」と言い合ったり、一緒にご飯を食べたりすることは、心の土台作りの第一歩。これを誕生から思春期まで続けられることは、とても素晴らしいことです。みんなで「ともチャレ」に挑戦することで、こどもたちが伸びられるだけ伸びるみよしを創っていったら素敵ですよ。



編集後記

今回はインターンシップで広報課に来てくれた大学生の感想をお届けします。

▶ 3日間のインターンシップでは、写真の撮影・編集や取材を通して市民と接し、広報の視点からみよしについて知る貴重な体験をさせていただきました。記事の編集や一眼レフの操作まで丁寧に教えていただけた他、業務内容や職場の雰囲気や学ぶことができ充実した時間になりました。(加)

